

「金属労協2022年産業政策要求」の要請活動報告

金属労協政策企画局 山根 一輝

金属労協は、連合や産別の政策要求との重複を避けつつ、わが国金属産業の命運を決する課題である「DX」「カーボンニュートラル」「適正取引」の3分野に絞り込み、「2022年産業政策要求」を取りまとめました。政策の実現に向けて、関係府省等に要請活動を行っているなかから、主要な政策の要請についてご紹介します。

1. 原子力規制委員会

日時：2022年7月25日(月)

場所：衆議院第一議員会館

出席者：(原子力規制庁)原子力規制庁原子力規制部原子力規制企画課ほか、(金属労協)中田節樹事務局次長／政策企画局長ほか

金属労協からの要請概要：・

○原子力発電所の再稼働。

○新技術の迅速な開発と実装に向けた予算確保。

原子力規制庁からの回答概要：・

○原子力発電の審査については、効率化に向けて取り組みをしている。

○小型モジュール炉、核融合など新しい技術は、国際的な動向について情報収集していく。

岸田総理は2022年7月、再稼働している原子力発電所を今冬に最

大9基まで増やす方針を示しました。

また8月には、来夏以降に最大で17基体制にすること、次世代型の原子力発電所について開発・建設を表明

しており、再稼働の一層の促進と新技術の開発促進が期待されます。一方、原子力規制委員会の体制は依然不十分な点が見られることから、原子力発電所再稼働の動向には引き続き注視していく必要があります。

2. デジタル庁

日時：2022年7月27日(水)

場所：デジタル庁

出席者：(デジタル庁)デジタル庁参事官ほか、(金属労協)中田節樹事務局次長／政策企画局長ほか

金属労協からの要請概要：・

○マイナンバーの活用促進。

○地方も含め押印・書面・対面原則の見直しを進めること。

デジタル庁からの回答概要：・

○マイナンバーについて、税、社会保障、災害の3分野に限らず使えるようにしたい。

○2021年12月に策定した「構造改革のためのデジタル原則」では、その第一原則としてデジタル完結を基本とすることを掲げている。

デジタル庁は、2021年9月に創設され、金属労協としては今回初めて要請を実施しました。

マイナンバーの活用拡大が期待できる分野として、例えば所得捕捉率の向上が考えられます。マイナンバーとインボイス(適格請求書)を紐づけることで、商品・サービスの取り引きが詳細に把握できるようになれば、所得捕捉率がかなり高まることで期待できます。

3. 厚生労働省

日時：2022年8月1日(月)

場所：厚生労働省

出席者：(厚労省)政策統括官ほか、(金属労協)佐藤裕二副議長／政策委員長ほか

金属労協からの要請概要：・

○産業雇用安定センターについて、IT企業とユーザー企業間の在籍型出向の活用促進。

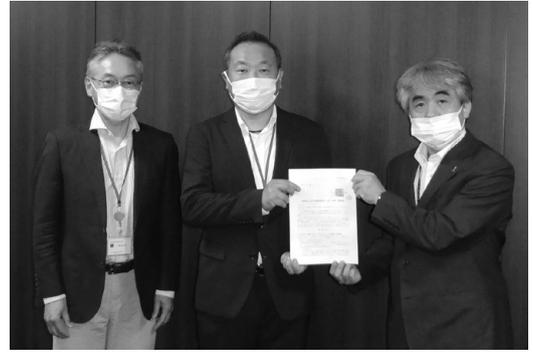
○人材開発支援助成金、教育訓練給付の活用促進。

○国際基準に則った人権デュー・デリジェンスのガイドラインの作成。

厚生労働省からの回答概要：・

○在籍型出向の重要性は極めて高く、引き続き産業雇用安定センターの支援を促進したい。

○人材開発支援助成金では、人への投資促進コースを創設しており、



岸本武史政策統括官(右)に要請書を手渡す佐藤裕二副議長／政策委員長(中央)、左は浅沼金属労協事務局長(当時)

人権デュー・デシリジェンスのガイドラインについて、2022年8月にガイドライン(案)が発表されましたが、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った内容になっていないことなど、多くの点で問題があります。人権デュー・デシリジェンスのうち、中核的労働基準は最低限確保すべき人権とされており、その主観である厚生労働省には、リーダーシップをとって積極的な推進をしていくことが期待されます。

4. 環境省

日時：2022年8月1日(月)

場所：環境省

出席者：(環境省) 環境省地球環境局総務課長ほか、(金属労協) 中田節樹事務局次長／政策企画局長ほか

金属労協からの要請概要…

○グリーンイノベーション基金の規模を、抜本的に拡大。

○水素・燃料アンモニアの取り組み加速化。

○スマートコミュニティの促進。

○e-fuelの開発促進。

○再生可能エネルギー価格引き下げ。

○原子力発電の活用促進。

○環境省からの回答概要…

○岸田総理から、今後10年間で150兆円の投資が必要であり、政府と

しては20兆円の政府資金を確保するため、GX経済移行債で先行して財源を確保し、必要な支援を行っていくという発言があった。それらを踏まえ、GX実行会議が官邸で立ち上がり、さまざまな課題について検討される。

水素については、火力発電、燃料電池、ガス供給、化学利用、エネルギーキャリア、内燃機関の燃料など、幅広い分野での活用が期待され、インダストリアルで議論する際もとくに注目されています。日本としても取り組みを加速化していく必要があります。

5. 公正取引委員会

日時：2022年8月5日(金)

場所：Web会議

出席者：(公取委) 公正取引委員会企業取引課課長補佐ほか、(金属労協) 中田節樹事務局次長／政策企画局長ほか、(電機連合) 小島隆洋 中央執行委員

金属労協からの要請概要…

○独占禁止法の優越的地位の濫用規制の位置づけを高めること。

○独占禁止法の優越的地位の濫用規制と下請法の抑止力を高めること。

○適正取引に関するルールの周知徹底、適正な価格転嫁を当然とする

世論形成を図ること。

公正取引委員会からの回答概要…

○日本の独占禁止法の範囲は海外の競争法と基本的には変わらないため、法体系の組み換えは必要ないと考えている。

○下請法の資本金要件の撤廃は迅速かつ効果的に対処するという観点から、難しいと考えている。

○適正な価格転嫁については、「中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」、「価格転嫁円滑化施策パッケージ」などに基づき、さまざまな取り組みを進めている。

ここ数年、公正取引委員会への要請では、電機連合の政策委員の方から、より現場に近いご意見をお伝えしていたいています。

今年の地域別最低賃金の目安審議では、過去最高の全国平均31円の目安が示されましたが、答申書では、労務費、原材料費、エネルギーコスト上昇分の適切な転嫁に向けた環境整備を強く要望するという文言が盛り込まれました。金属労協としても特定最低賃金の取り組みに力を入れており、今回の要請では、価格転嫁の取り組み強化を要望しました。

わが国ではIT人材の不足が問題となつていますが、とりわけ、IT企業以外の、いわゆる「ユーザー企業」におけるIT人材がとくに不足している指摘されています。その解消のため、産業雇用安定センターの「人材育成・交流型出向」の活用促進を提案しています。まだ実績が上がっていないとは言えませんが、産業雇用安定センターは通信産業の産別である情報労連とも意見交換を行っており、今後の進展が期待されます。